

第2号議案

令和2年度事業計画及び収支予算並びに資金調達 及び設備投資の見込みについて

I 基本方針

最近の畜産物の卸売価格について、牛枝肉、豚枝肉とも総じて軟調な相場展開となっている。和牛にあつては昨年春以降、4等級、5等級が下げに転じ、秋以降は3等級以下も含め下げ幅が拡大している。さらに2月以降は、交雑種、乳用種を含め厳しい展開となっている。また、豚肉については年明け以降下落が鮮明となり、今年1月の上物が452円/kg（東京）、2月は前月を下回る価格で推移したが、3月に入って持ち直して底堅い動きとなっている。牛・豚ともに価格低落の主因は「消費税増税」「暖冬」加えて「新型肺炎」が挙げられる。

他方、生産費用をみると配合飼料価格は比較的落ち着いた状況で推移している。また、肉用子牛価格は、品種を問わず枝肉価格の急落を背景に下げに転じているが、現在出荷されている肥育牛は高値で子牛を導入していることから肥育経営は、和牛、交雑種及び乳用種とも相当厳しい状況が続くものと推測される。

一方、一昨年9月に国内で26年ぶりに岐阜県内の養豚場において発生した豚熱（CSF）は昨年春以降に近隣の府県に拡大、更に沖縄県に飛び火し現在も散発的に発生していることから、高いレベルの警戒が続いている。加えて、中国などで続発しているアフリカ豚熱（ASF）や他の海外悪性伝染病に対して家畜防疫体制の更なる強化が求められている。

このような状況下にあつて、当協会は、農林水産省及び（独）農畜産業振興機構が実施する事業実施主体の公募に参加し、国、県及び中央団体の指導のもと、会員、関係機関及び関係団体と連携して、経営安定対策、生産性向上対策や家畜衛生対策など公益性の高い事業に取り組み、畜産経営体への諸支援に努める。

なお、当協会の運営面においては、平成28年12月開催の平成28年度第3回理事会で決定された「平成29年度からの経営5ヶ年間計画」の確実な実行に努める。

II 主要事業の推進事項

1 公益目的事業

畜産物の価格変動による損失を補填する事業、畜産を営む者の経営の指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導等を通じて畜産の振興に寄与する事業

（1）畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

肉用子牛生産者補給金制度及び平成30年12月に開始された肉用牛肥育経営安定交付金制度の両法律事業を適切に実施する。

(2) 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導、高能力家畜、器具・器材等の導入に対して助成を行う事業

- ア 生産者等からの各種相談に応じるため、獣医師、総括畜産コンサルタント、畜産コンサルタントから成る相談窓口を設置して助言・指導をするとともに、職員が研修会等に参加してスキルアップを図る。
- イ 次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立するため、畜産経営体質強化推進事業を中心とした各種の経営改善指導や「にいがた畜産女子会」の活動支援を実施する。
- ウ 畜産経営基盤を強化するため、「新潟県畜産振興クラスター協議会」の事務局として畜産クラスター事業等を活用した生産性向上に係る機械導入支援や肉用牛繁殖基盤強化を目的とした肉用牛経営安定対策補完事業を実施する。

(3) 家畜防疫を徹底するための指導及び経費に対して助成を行う事業

- ア 家畜疾病の清浄化や飼養衛生管理の強化に向けた取り組みを支援するため、牛疾病検査円滑化推進対策事業及び家畜生産農場清浄化支援対策事業に関連する衛生対策事業を実施する。
- イ 家畜伝染病のまん延防止を目的として、畜産農家の初動防疫活動体制の整備推進を行うために、生産者段階での防疫演習を開催するとともに、口蹄疫、CSF等の悪性伝染病が万が一発生した場合、農場の経営再開を支援するため、生産者が基金を造成して互助補償を行う制度を推進する。
- ウ 新潟県内で産業動物獣医師又は新潟県畜産獣医師（県職員）として就業を希望する獣医学生に対し、修学資金を卒業まで貸与する事業を実施する。

(4) 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応して、HACCPの考え方に基づく衛生管理手法を取り入れた「畜産安心ブランド生産農場」の認定を推進する。

2 その他事業

畜産の振興を支援する事業

(1) 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

「にいがた和牛」の流通・販売対策等を積極的に展開し、一層のブランド力強化に向けた取り組みを実施する。

(2) 畜産物の消費拡大を図る事業

幅広い県民層を対象として、県産畜産物を材料とした料理教室の開催、畜産物の安全性についての知識向上、畜産業に対する理解促進に努める。

(3) 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

伝染病の発生又は災害発生時に畜産経営体等に対する緊急対策を実施する。

令和2年度において強化する事業

事業区分	事業名	事業内容等
公益目的事業	獣医師養成確保修学資金貸与事業	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の新潟県畜産業を支える産業動物獣医師となる人材を確保するため、本県で産業動物獣医師又は新潟県職員畜産獣医師として就業を希望する獣医学生に対し、卒業まで修学資金を貸与する。 ・国が2分の1、新潟県が2分の1を補助する。 ・新規に2名募集し、5名とする。
	畜産関係団体調整機能強化事業	<p>生産者等からの各種相談に応じるため、獣医師、総括畜産コンサルタント、畜産コンサルタントから成る相談窓口を設置して、助言・指導を行う。</p> <p>【強化の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップを図るために各種研修会やセミナーに参加して最新の技術や情報を習得し、相談窓口の充実を図る。
その他事業	畜産理解増進事業	<p>幅広い県民層を対象に、畜産物の安全性についての知識向上、畜産業に対する理解促進を図るため、新潟県産畜産物を材料とした料理教室を開催する。</p> <p>【強化の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理教室を複数回開催（令和元年度は1回） ・話題性のある季節イベント（ハロウィン、バレンタインデー等）に合わせて集客力向上 ・HACCP 認証農場や全国優良畜産経営管理技術発表会受賞農場の畜産物をPR

Ⅲ 事業体系

【公益目的事業】

(単位：千円)

区 分	番号	事 業 名	予 算 額
1 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業	(1)	肉用子牛生産者補給金制度	54,996
	(2)	肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン制度)	250,490
	(3)	肉豚経営安定交付金制度推進業務 (豚マルキン制度)	482
2 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導、高能力家畜、器具・器材等の導入に対して助成を行う事業	(1)	地域畜産支援指導等体制強化事業	4,633
	(2)	肉用牛経営安定対策補完事業	7,854
	(3)	畜産経営体質強化推進事業(畜産経営診断指導)	4,267
	(4)	畜産特別資金等推進指導事業	652
	(5)	にいがた和牛の枝肉出荷成績等の収集・分析に関する業務	155
	(6)	新潟県畜産振興クラスター協議会事務局運営	0
	(7)	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入)に係る事業推進業務	810
	(8)	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(全国推進事業)に係る全国実態調査	320
	(9)	畜産・酪農生産力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)	82
	(10)	酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る事業推進業務	63
	(11)	畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT)	63
	(12)	畜産近代化リース貸付指導事業	286
	(13)	優秀畜産表彰事業	872
	(14)	畜産女性経営者育成強化事業	1,170
	(15)	にいがた畜産女子会事務局運営	187
	(16)	畜産関係団体調整機能強化事業	1,210
	(17)	ASF侵入防止緊急支援事業	18,038
	(18)	CSF経ロワクチン散布新潟県協議会会計業務	66
	(19)	畜産活性化推進事業	371
3 家畜防疫を徹底するための指導及び経費に対して助成を行う事業	(1)	家畜生産農場衛生対策事業	1,400
	(2)	家畜防疫互助基金支援事業	840
	(3)	牛疾病検査円滑化推進対策事業	3,970
	(4)	家畜防疫・衛生指導対策事業	9,000
	(5)	馬飼養衛生管理特別対策事業	540
	(6)	豚オーエスキー病清浄化促進互助事業	0
	(7)	自衛防疫推進支援事業	100
	(8)	獣医師養成確保修学資金貸与事業	10,240
4 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業	(1)	畜産安心ブランド生産農場認定事業	1,000
公益目的事業計			374,157

【その他事業】

(単位：千円)

区 分	番号	事 業 名	予算額
1 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業	(1)	にいがた和牛推進協議会事業	2,295
2 畜産物の消費拡大を図る事業	(1) (2)	畜産理解増進事業 馬事畜産振興推進事業	2,648 276
3 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業	(1)	畜産経営安定等緊急対策事業	2
その他事業計			5,221
合 計			379,378

IV 個別事業

公益目的事業

1 畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補填する事業

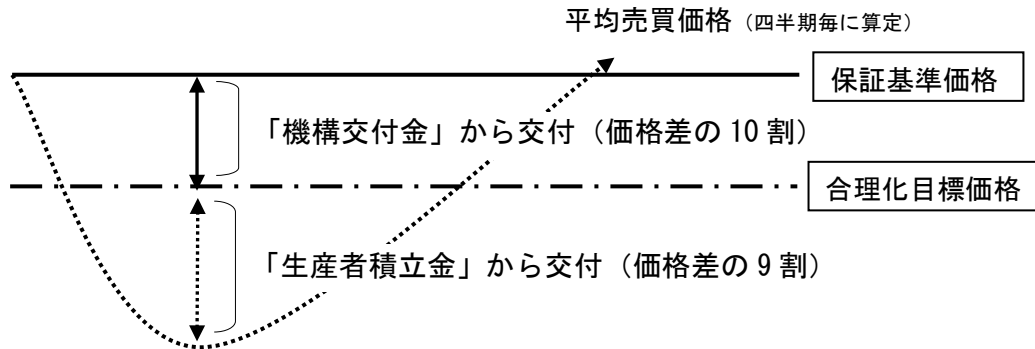
(1) 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の価格が低落し保証基準価格を下回った場合に、生産者補給金交付契約を締結した生産者に対して生産者補給金を交付し、さらに合理化目標価格をも下回った場合には、生産者積立金から補給金を交付して肉用子牛生産の安定等を図る。

[補助事業 ((独) 農畜産業振興機構及び新潟県)]

- ・ 生産者補給交付金 機構全額 予算額 17,550 千円
- ・ 生産者積立金の造成 機構 1/2、新潟県 1/4、生産者 1/4 予算額 24,769 千円
- ・ 推進事務費 機構全額 予算額 12,677 千円

○ 補填の仕組み



- ・ 令和 2 年度保証基準価格等 (単位：円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格	備考
黒毛和種	541,000	429,000	
交雑種・乳	274,000	216,000	
乳用種	164,000	110,000	

ア 業務期間 令和 2 年度から令和 6 年度 (5 年間)

イ 加入登録見込頭数及び生産者積立金造成額 (単位：頭、円)

品種区分	登録見込頭数	造成単価	造成金額	造成内訳		
				機構 (1/2)	新潟県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	158	1,200	189,600	94,800	47,400	47,400
	542	1,600	867,200	433,600	216,800	216,800
交雑種・乳	599	2,400	1,437,600	718,800	359,400	359,400
	1,501	3,200	4,803,200	2,401,600	1,200,800	1,200,800
乳用種	521	6,400	3,334,400	1,667,200	833,600	833,600
	2,079	6,800	14,137,200	7,068,600	3,534,300	3,534,300
計	5,400	—	24,769,200	12,384,600	6,192,300	6,192,300

(注) 個体登録見込頭数は、令和元年度とほぼ同数する。

ウ 補給金交付計画額

(単位：円)

品種区分	交付金額	交付財源内訳		積算
		機構交付額	生産者積立金	
黒毛和種	0	0	0	発動なしと見込む
交雑種・乳	0	0	0	発動なしと見込む
乳用種	17,550,000	17,550,000	0	一四半期のみ発動見込む ・交付単価 27,000円 ・交付頭数 650頭
計	17,550,000	17,550,000	0	

(注) 乳用種の交付単価は、保証基準価格と合理化目標価格の差の1/2額を見込む。

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の安定を図るため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化し、月ごとに算定する標準的販売価格（粗収益）が標準的生産費（生産コスト）を下回った時にその差額の9割を「交付金」（補填金）として当該月に販売した肉用牛に交付する。

対象牛1頭当たりの交付金額の3/4額は（独）農畜産業振興機構からその都度交付を受け、残りの1/4額は当協会が管理する肉用牛経営安定基金（生産者の負担金）から交付する。

なお、肉専用種は、本県独自に交付金単価を算定している。

〔事業主体：（独）農畜産業振興機構

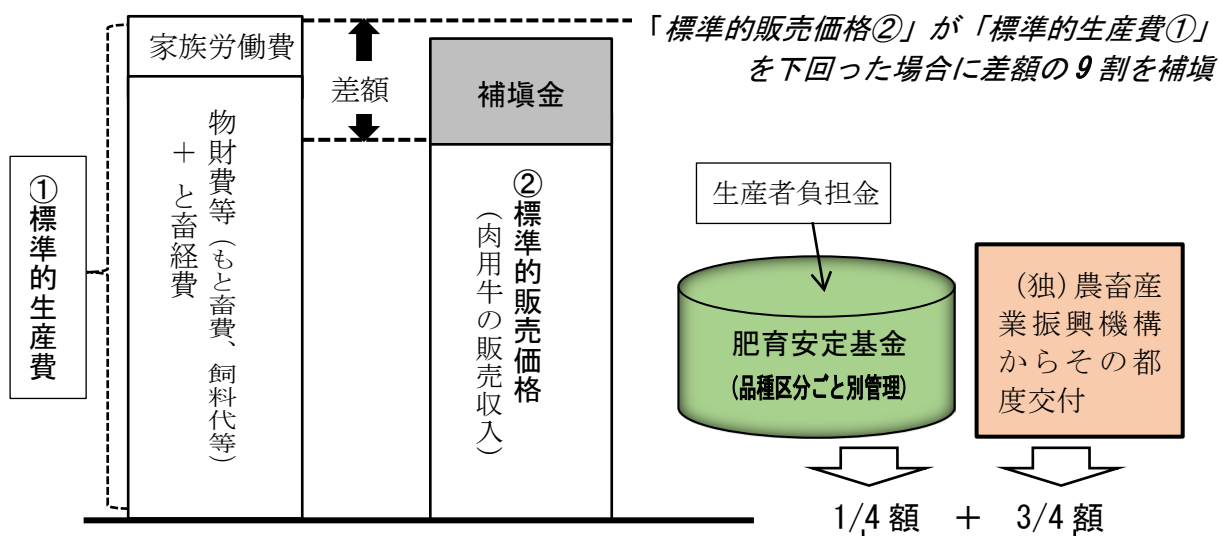
当協会は、生産者積立金管理団体、機構からの事務委託団体〕

- ・肥育牛経営安定基金の造成 生産者の負担金 予算額 75,100千円
- ・推進事務費 全額機構委託費 予算額 6,390千円

ア 業務期間 平成30年12月30日から平成33年度（3年3か月）
（最初の業務期間のみTPP発行日から平成30年度末までの3か月間を加える。）

イ 補填率 「9割」

○ 補填の仕組み



* 「標準的販売価格」及び「標準的生産費」とも消費税抜きで計算する。

ウ 肉用牛生産者負担金徴収計画

(単位：頭、円)

品種区分	徴収見込頭数	造成単価	造成金額
肉専用種	1,600	6,000	9,600,000
交雑種	2,400	17,000	40,800,000
乳用種	1,300	19,000	24,700,000
計	5,300	—	75,100,000

エ 肉用牛の交付金交付計画額

(単位：円)

品種区分	交付金額	積算
肉専用種	60,000,000	全期間の発動を見込む (平均単価 40,000 円) 補填見込頭数 1,500 頭
交雑種	76,000,000	全期間の発動を見込む (平均単価 40,000 円) 補填見込頭数 1,900 頭
乳用種	33,000,000	全期間の発動を見込む (平均単価 30,000 円) 補填見込頭数 1,100 頭
計	169,000,000	

オ 交付金の財源内訳

(単位：円)

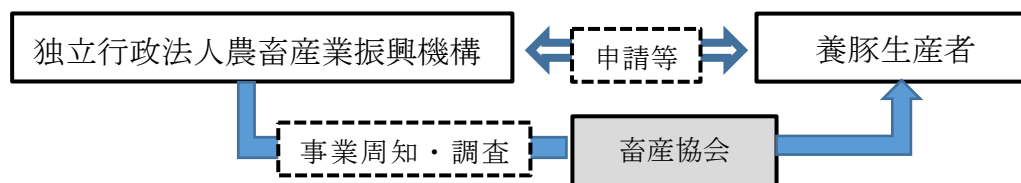
交付計画金額	農畜産業振興機構交付金 (3/4 額)	肉用牛経営安定基金 (生産者負担金・1/4 額)
169,000,000	126,750,000	42,250,000

(3) 肉豚経営安定交付金制度 (豚マルキン制度) 推進業務

(独) 農畜産業振興機構の委託を受けて、県内の肉豚生産者が当該交付金制度の円滑な事務処理を行うために必要な支援を実施する。

[入札 委託事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 482 千円]

○ 交付金交付業務は、肉豚生産者が直接農畜産業振興機構に手続きする。



2 畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導、高能力家畜、器具・器材等の導入に対して助成を行う事業

(1) 地域畜産支援指導等体制強化事業

当協会が実施する畜産経営の支援体制の強化を図る事業、地域畜産の活性化・安全かつ安定的な食の提供に資するための事業等を円滑かつ的確に実施する。

〔補助事業 (地方競馬全国協会) 予算額 4,633 千円〕

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用子牛生産者が計画的に高能力の繁殖雌牛の増頭等を図るよう奨励金を交付して支援する。また、佐渡島内における子牛取引の活性化を図るため、高千家畜市場に出荷する島内の肉用子牛生産者と子牛を購入する島外の肉用牛生産者に対して、奨励金を交付する。

〔公募 補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 7,854 千円〕

(3) 畜産経営体質強化推進事業 (畜産経営診断指導)

次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立することを目的として、主に就農して間もない後継者を指導対象に総合的又はワンポイント的な経営指導を実施し、担い手の早期育成を図る。

また、全畜産経営体の発展に資するため、経営セミナーを開催するほか、畜産関係情報を収集・整理し、インターネットや会報誌を活用して有用な情報を提供する。

〔委託事業 (新潟県) 予算額 4,267 千円〕

総合指導	ワンポイント指導	指導対象経営体
18 戸	8 戸	酪農経営、肉用牛 (黒毛和種) 飼養経営、養豚経営

(4) 畜産特別資金等推進指導事業

畜産特別資金融資経営体の経営改善を促進し、早期に経営再建を図るため、経営改善指導及び融資機関が借入者に対して行う日常指導への助言を行い、経営合理化に努める。さらに、経営改善を図る上で有用な情報を掲載している (公社) 中央畜産会発行の経営情報誌を畜産特別資金融資経営体等に定期的に提供する。

〔補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 652 千円〕

個別改善指導実施戸数

(単位: 戸)

区分	酪農経営	肉用牛経営	養豚経営	合計
畜産特別資金融資経営体数	1	—	3	4
経営改善指導実施経営体数	—	—	1	1

(5) にいがた和牛の枝肉出荷成績等の収集・分析に関する業務

「にいがた和牛」の品質情報の収集・分析により「にいがた和牛」の品質向上に役立てることを目的に実施する。

〔委託事業 (新潟県) 予算額 155 千円〕

(6) 新潟県畜産振興クラスター協議会事務局運営

平成 27 年 2 月に設立された「新潟県畜産振興クラスター協議会」の事務局として、機械導入事業の事務手続きを円滑かつ的確に実施する。

〔独自事業 予算額 0 千円〕

(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入)に係る事業推進業務

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち機械導入事業について、県内の畜産クラスター協議会の事業参加要望書、事業参加申請書及び実績報告書等の取りまとめ業務などに係る事業推進を実施する。

〔委託事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 810 千円〕

(8) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (全国推進事業) に係る全国実態調査

全国で畜産クラスターに係る取組を推進するために実施される先進的な経営体等を対象とした経営調査に協力し取りまとめを実施する。

〔委託事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 320 千円〕

(9) 畜産・酪農生産力強化対策事業 (家畜生産性向上対策事業)

酪農及び肉用牛経営において遺伝的能力を最大限に発揮させるため、生産性に係るデータ収集・分析と技術指導を実施する。

〔委託事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 82 千円〕

(10) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る事業推進業務

酪農経営体の労働省力化を図るため、全国事業推進会議への参加、県内の関係機関、団体等への事業普及推進指導を実施する。

〔委託事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 63 千円〕

(11) 畜産経営体生産性向上対策事業 (畜産 ICT)

畜産経営体の労働省力化を図るため、全国事業推進会議への参加、県内関係機関、団体等への事業普及推進指導等を行う。

〔委託事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 63 千円〕

(12) 畜産近代化リース貸付指導事業

畜産施設・機械を(公財)畜産近代化リース協会から借り受けている畜産経営体の物件を対象として、生産性の向上を図ることを目的にリース物件の

適切な管理について指導を実施する。加えて、畜産農家が出席・参加する催物等へ出向き、リース機械施設の利用拡大に向けた事業推進を図る。

〔委託事業 ((公財) 畜産近代化リース協会) 予算額 286 千円〕

(13) 優秀畜産表彰事業

優れた経営実績をあげている畜産経営体等を表彰するとともに、その技術や経営手法を広く県内に普及する。

〔補助事業 (地方競馬全国協会) 予算額 872 千円〕

(14) 畜産女性経営者育成強化事業

畜産経営の新たな担い手となる畜産女性を対象にした経営者育成研修会等を開催し、経営者能力の向上や経営者間の連携強化を図る。

〔補助事業 (全国競馬・畜産振興会) 予算額 1,170 千円〕

(15) にいがた畜産女子会事務局運営

平成 29 年 9 月に設立された「にいがた畜産女子会」の事務局として、女子会活動の支援を行う。

〔独自事業 予算額 187 千円〕

(16) 畜産関係団体調整機能強化事業

県内の畜産に携わる女性で組織した「にいがた畜産女子会」において、会員同士や異業種との交流を通じた会員のスキルアップを図るための活動を実施する。

また、生産者からの各種相談に応じるため、獣医師、総括畜産コンサルタント、畜産コンサルタントから成る相談窓口を設置し、助言・指導を行うとともに、職員が各種研修会等に参加してスキルアップを図る。

〔委託事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 1,210 千円〕

(17) ASF 侵入防止緊急支援事業

国内の養豚農場で 26 年ぶり CSF が発生し、さらにアジア地域で急拡大している ASF の国内への侵入リスクが高まっていることから、県内の養豚農場が野生動物侵入防止用の柵を整備する場合に費用の一部を助成し、野生いのしし等の農場への侵入を防止する。

〔補助事業 ((独) 農畜産業振興機構) 予算額 18,038 千円〕

(18) CSF 経口ワクチン散布新潟県協議会会計業務

新潟県農林水産部畜産課に事務局を置く CSF 経口ワクチン散布新潟県協議会の会計事務を円滑かつ的確に実施する。

〔補助事業 ((公社) 中央畜産会) 予算額 66 千円〕

(19) 畜産活性化推進事業

新潟県及び畜産関係団体等が主催する研修会、研究会等に参加し、畜産新技術や経営管理技術の高度化に関する情報を収集し、ホームページからの情報発信や会報「にいがた畜産協会たより」の発行を通して、当協会の活動状況や畜産経営体及び消費者に有用な情報を提供する。

また、畜産共進会、共励会等の後援を行い、優秀家畜出品者に対する褒賞を通して畜産業の活性化を推進する。

〔独自事業 予算額 371 千円〕

3 家畜防疫を徹底するための指導及び経費に対して助成を行う事業

(1) 家畜生産農場衛生対策事業

地域で課題となっている慢性疾病の清浄化に向け、関係者一体となった取組を推進するため、農場カルテや地域カルテの作成等を支援する。また、併せて牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）の持続感染（PI）牛の自主淘汰を支援する。

〔公募 補助事業（農林水産省） 予算額 1,400 千円〕

(2) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚コレラ等の悪性伝染病が万一発生した場合、飼養する牛及び豚を殺処分した農場の経営再開を支援するため、生産者が基金を造成して互助補償を行う制度の適正な推進を担う。

〔補助事業（（独）農畜産業振興機構） 予算額 840 千円〕

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業

牛海綿状脳症（BSE）の清浄国として認定されたが、引き続き国内の監視を継続する必要があるため、BSE対策特別措置法に基づき義務付けられた96か月齢以上の死亡牛の全頭と歩行異常等の臨床症状を示した死亡牛についての検査と適正処理に要する経費に対して補助を行う。

〔公募 補助事業（農林水産省） 予算額 3,970 千円〕

(4) 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病の早期撲滅、まん延防止を目的として、畜産農家の初動防疫活動体制の整備推進を行うために、生産者段階での防疫演習を開催するとともに、牛白血病の感染拡大を防止するためにモデル農場を設置して衛生管理対策の評価、検証を行い、被害の大きい牛マイコプラズマ性乳房炎についても対策を支援する。また、農場HACCP認証を普及することを目的として、地域の中核となる農場を育成するため、農場HACCP構築に向けた支援を行う。

〔助成事業（公社）中央畜産会 予算額 9,000 千円〕

(5) 馬飼養衛生管理特別対策事業

多様な飼養目的、飼養形態下にある競走馬以外の馬の防疫を効果的に推進するため、馬飼養実態調査を実施し、併せて馬飼養衛生管理技術地方講習会等を開催する。

〔委託事業 (公社) 中央畜産会 予算額 540 千円〕

(6) 豚オーエスキー病清浄化促進互助事業

本病発生時に、迅速、的確なまん延の防止を行うため、飼養豚のとう汰及び畜舎消毒措置等の実施に伴う損失を補填する目的で造成された互助基金の運用管理を行う。

【参考】基金の管理状況

名 称	金 額
豚オーエスキー病清浄化促進互助基金	31,461,001 円

○ 令和2年3月末見込額

(7) 自衛防疫推進支援事業

家畜飼養者等に対して、自衛防疫思想の普及、啓発を図るための研修会の開催等、自衛防疫推進のための取り組みを支援する。

〔独自事業 予算額 100 千円〕

(8) 獣医師養成確保修学資金貸与事業

新潟県内で産業動物獣医師又は新潟県畜産獣医師として就業を希望する獣医学生5名に対し、修学資金を卒業まで貸与する。

〔公募事業 (農林水産省 1/2 と新潟県 1/2) 予算額 9,840 千円〕
・推進事務費 全額 農林水産省 予算額 400 千円

4 衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業

(1) 畜産安心ブランド生産農場認定事業

健康な家畜を飼養し、安全な畜産物を供給するため、HACCP の考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定するとともに、衛生関係情報の提供を通じて新潟県産畜産物の安全・安心を推進する。

〔補助事業 (新潟県) 補助率 1/2 予算額 1,000 千円〕

○ 令和2年度認定計画

(単位:戸)

畜 種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
認定農場数	5	5	—	—	—	10

【参考】 認定農場数（令和元年12月17日現在） （単位：戸）

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
認定農場数	77	66	55	23	18	239
認定割合	38.7%	59.5%	50.0%	69.7%	90.0%	50.5%

その他事業

1 県産和牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業

（1）にいがた和牛推進協議会事業

にいがた和牛推進協議会の事務局を運営し、生産振興対策による生産性の向上と流通・販売対策によるブランド力の強化を推進する。

〔委託事業（にいがた和牛推進協議会） 予算額 2,295千円〕

2 畜産物の消費拡大を図る事業

（1）畜産理解増進事業

畜産や畜産物に対する消費者の理解増進を図るための料理教室等を開催するとともに、新潟県畜産振興協議会が主催する畜産ふれあいフェスタに参加し、新潟県産畜産物の消費拡大に資する。

〔補助事業（地方競馬全国協会） 予算額 2,648千円〕

（2）馬事畜産振興推進事業

新潟県馬事畜産振興協議会の事務局として、北陸四県馬事畜産振興協議会が主催する競馬の支援と畜産や畜産物に対する認識を深める催しに参加し、馬事畜産の振興に努める。

〔委託事業（馬事畜産振興協議会） 予算額 276千円〕

3 緊急事態発生時に畜産経営体、団体に助成金を交付する事業

（1）畜産経営安定等緊急対策事業

家畜伝性病又は災害発生等により助成対策が必要と判断されるときに会長が事業の発動を決定し、畜産生産者等に助成金を交付する。

〔独自事業 予算額 2千円〕

【参考】 畜産経営安定基金の管理状況 （単位：千円）

一般の部	養鶏の部	合計額
18,340	12,620	30,960

○ 令和2年3月末見込額